



ロータリー
変化をもたらす

国際ロータリー第 2790 地区
ROTARY INTERNATIONAL
DISTRICT 2790

2017-18 年度

ガバナー 寺嶋 哲生

【ガバナー事務所】

〒260-0042 千葉県千葉市中央区椿森 3-1-1-301
Tel. 043-307-2790 Fax. 043-307-2791
E-mail: 17-18gov@rid2790.jp

2017-18

GOVERNOR

TETSUO TERAJIMA

【2017-18 RID2790 GOVERNOR OFFICE】

3-1-1-301 TSUBAKIMORI, CHUOKU, CHIBA-CITY, CHIBA, JAPAN 260-0042
Tel. +81-43-307-2790 Fax. +81-43-307-2791
E-mail: 17-18gov@rid2790.jp

2018 年 1 月 18 日

国際ロータリー第 2790 地区
クラブ会長 各位
クラブ幹事 各位
クラブ米山記念奨学委員長 各位

国際ロータリー第 2790 地区
ガバナー 寺嶋 哲生
米山記念奨学委員長 富 一美

新規奨学生の世話クラブとカウンセラーの 引き受けについてのお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、ロータリー米山記念奨学事業へのご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、お陰様で 2018 学年度も多くの皆様のご支援により、当地区では、新規奨学生 23 名を迎えることが
でき、継続奨学生 4 名と合わせて合計 27 名を決定致しました。

新規奨学生は、大学で選抜された優秀な学生を、さらに地区選考に於いてロータリアンの目で審査し、最
最終的に合格者となりました。

つきましては、新規奨学生の世話クラブのお引き受けと、奨学生カウンセラーを引き受けて下さる会員を
ご推薦いただきたくお願い申し上げます。

なお、報告用紙は、2 月 15 日までに、地区ガバナー事務所へご提出下さい。

敬具

報告方法 次ページの「世話クラブとカウンセラーの役割について」をご覧ください、クラブ内で十分ご
検討下さい。尚、お手数ですが下記報告欄にご記入の上、**2 月 15 日(木)までに下記返信先 F A
X 番号へこのままご返信下さい。**

ク ラ ブ 名	ロータリークラブ
世話クラブ引受け	可 能 ・ 不 可 能
カウンセラー 名 (原則 1 名)	
サブ・カウンセラー名	

世話クラブをお引き受け可能なクラブで、カウンセラー候補がお決まりでしたらご記入ください。

※ カウンセラーには、米山奨学生共々、(オリエンテーション、研修会、研修旅行、懇親会、終了式)等に必ずご出席
いただくことがございます。その際にどうしてもご出席不可能な場合の為に、サブ・カウンセラーをご登録いただくこ
とも可能です。

世話クラブが決定しましたら、後日、地区委員会より詳細をご連絡いたします。

問合せ先 : 米山記念奨学委員長 富 一美 090-2754-0100

F A X 送付先 : ガバナー事務所 0 4 3 - 3 0 7 - 2 7 9 1



ロータリー
変化をもたらす

国際ロータリー第 2790 地区
ROTARY INTERNATIONAL
DISTRICT 2790

2017-18 年度

ガバナー 寺嶋 哲生

【ガバナー事務所】
〒260-0042 千葉県千葉市中央区椿森 3-1-1-301
Tel. 043-307-2790 Fax. 043-307-2791
E-mail: 17-18gov@rid2790.jp

2017-18

GOVERNOR TETSUO TERAJIMA

【2017-18 RID2790 GOVERNOR OFFICE】
3-1-1-301 TSUBAKIMORI, CHUOKU, CHIBA-CITY, CHIBA, JAPAN 260-0042
Tel. +81-43-307-2790 Fax. +81-43-307-2791
E-mail: 17-18gov@rid2790.jp

＜世話クラブとカウンセラーの役割について＞

米山記念奨学事業の特長―世話クラブとカウンセラー制度

奨学生には単に奨学金を支給するだけでなく、人生経験豊かなロータリアンが 1 対 1 でカウンセラーとしてケアにあたります。また所属する世話クラブ全体での交流を通じて、ロータリー精神を学び、その活動や日本人の心に触れる機会が得られます。カウンセラーの支えやロータリアンと交わる中で、奨学生としてふさわしい学生に導き育てることも、世話クラブおよびカウンセラーの役割です。

1. 例会やクラブ行事（家族会など）の招待と奨学金の支給
2. 奨学生レポート・カウンセラーの所見（9、2月末提出）
3. 登録と提出書類について
4. 卓話と近隣クラブへの紹介
5. カウンセラーはパイプ役
6. ロータリー精神を伝え、奨学生としてその責任と義務を感じてもらう
7. 奨学生との交流・個人ケア
8. 指導教員との連絡・交流
9. 終了後も奨学生との交流を

カウンセラーは、奨学生のサポートだけでなく、この奨学事業を多くの会員にご理解いただくため、奨学生と会員のパイプ役として重要な役割を果たしていただくことになります。

以下のような要件を 参考に出出し、ご推薦下さい。

1. 奨学生に対応する時間を持てる方
2. 奨学生に対する思いやりを持てる方
3. 異文化への理解があり、国際交流に関心がある方
4. カウンセラーの役割を楽しめる方

・3月下旬に、決定した世話クラブあてに、奨学会から正式依頼文書として「世話クラブ依頼状」「カウンセラー委嘱状」「カウンセラーハンドブック」が送付されます。

・4月14日（土）に、2018 学年度奨学生・カウンセラーオリエンテーションを実施します。

後日、詳細をご連絡いたしますので、義務出席としてご出席下さいますようお願い致します。

※世話クラブ補助費があります。

年額 4 万円。例会・地区行事などに奨学生が出席する際の費用を補助するものです。

7 月中旬に、8 月・9 月分の奨学金とともに世話クラブ指定口座へ送金しますので、7 月 1 日以降に 奨学生が在籍するクラブが対象です。

なお、カウンセラーが、奨学生をサポートするために出費をしておられることに対して、世話クラブ補助費の一部をご活用いただくことは、世話クラブの判断 にお任せいたします。

くわしくは、公益財団法人ロータリー米山記念奨学会ホームページの「世話クラブとは?」「カウンセラーとは?」をご参照ください。

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/summary/index.html>